



スモークフリー日本のビジョン実現のために ～たばこ対策に関する国際シンポジウム開催～

厚生労働省健康局健康課たばこ対策専門官
国立がん研究センターがん対策情報センターたばこ政策支援部主任研究員

吉見 逸郎

本年7月30日（土）、国立がん研究センター国際研究交流会館において、WHO西太平洋地域事務局、国立がん研究センター、厚生労働省の共催による標記国際シンポジウムを開催した。

まず、厚生労働省竹内譲副大臣、国立がん研究センター中釜斉理事長、WPROテクニカルオフィサーケルビン・コウ氏より、それぞれに非常に熱のこもった挨拶から始まった。

つづいて、シドニー大学のサイモン・チャップマン氏より、オーストラリアのたばこ対策についてお話し頂いた。同国ではたばこ産業からの大きな反対を受けつつも、プレーンパッケージはじめ多岐にわたる対策を展開し、成人、未成年とも過去最低の喫煙率を達成している。

日本からは、地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターの中村正和氏から、日本におけるたばこ対策の概略と、受動喫煙防止対策の必要性について、また東京オリンピック・パラリンピックを迎えようとする日本の目指すべき方向性についてお話し頂いた。また、神奈川県健康増進課長鈴木慎一氏より、日本初の受動喫煙防止条例について、条例の内容及びその実際や現状についてご紹介頂いた。

世界の受動喫煙対策の経験からも多くの事例の報告があった。まず、FCTC（たばこ規制枠組み条約）のオブザーバーで、ASEAN諸国のたばこ対策推進を支援するNPO、Southeast Asia Tobacco Control Allianceのドミリン氏からは、アンコールワットの禁煙化などASEAN諸国において、オンラインでの交流やセミナーを通じて禁煙環境整備を強力にバックアップし、ASEAN禁煙都市ネットワークの構築を紹介された。

次に、同じくFCTCのオブザーバーのNPO、Campaign for Tobacco Free Kidsの中国事務局のシュヤン・ユウ氏から、2008年の北京オリンピックの前後にわたり、2014年からは飲食店を含めて屋内禁煙の条例に到達した、北京での段階的な受動喫煙対策の推進についてご紹介頂いた。

ロシアの経験はWHOのルミニータ・ヘイズ氏からたばこ産業から何年にもわたる政策展開への干渉をうけつつも、2013年の受動喫煙防止法の施行に至った経験が紹介された。

韓国の保健省関係組織の健康増進財団国立たばこ対策センターのユミ・オウ氏からは、1995年の健康増進法施行以来のたばこ対策の展開、2002年日韓ワールドカップなども含めた段階的な受動喫煙防止対策の展開について紹介頂いた。特に、国民へのコミュニケーションに力を入れ、テレビCMなどで呼びかけている動画を視聴することができた。

最後に、元ニューヨーク市の健康・精神保健部のエリザベス・キルゴー氏から、2003年の受動喫煙防止条例までのマスメディアを通じた反対派からのバッシングなどの苦労や、それをもものともせず着実な評価結果を得ながら成果を上げている様子を伺った。

会場はほぼ満席となり、多くのメディアも詰めかけた。残念ながら都知事選の前日であり、直後の報道はほとんどみられなかったが、日本と比べてかなり進んでいる海外の諸事例に熱心にメモを取る姿が印象的であった。

これから日本も東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国民の世論と支持を受けながら、スモークフリー、タバコの煙に悩まされることの無い社会をめざしていくことが重要であり、皆様にもご協力いただきたいと考えている。🍀

備考：国立がん研究センターがん対策情報センターたばこ政策支援部のホームページに当日資料等を掲載予定。



演者一同の記念撮影